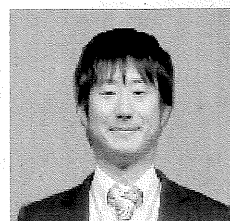


農業関係団体の表彰

■第53回全国青年農業者会議 農林水産省経営局長賞 北原有平氏 南広4Hクラブ

味ーみかんの出荷を目指して自身の園地で2年間にわたって取り組んだ内容をプロジェクトとして発表し、園芸・特産部門で農林水産省経営局長賞を受賞。



<プロジェクトの概要>

向山温州(水田転換園)で味ーみかんを生産するためには、樹体にストレスを与えるためのマルチシートの早期敷設と後期重点摘果、浮皮の発生を抑えるためのフィガロン散布が有効であった。

■女性・高齢者グループの生活・生産に関する表彰 農林水産部長表彰 ありだ農業協同組合 総合選果場 柑橘部会 女性部 (代表：岩本政子氏)



<活動の概要>

柑橘の生産技術講習会や市場研修を実施し、女性の経営参画に取り組むとともに、百貨店や量販店で温州みかん、中晩柑類の店舗販売にも積極的に取り組み、有田みかんのPRと産地の活性化に尽力。

農業振興課新体制

課長 成川 正芳			
産地グループ		普及グループ	
主任(GL)	鳥居 洋木	主任(GL)	大橋 真人
主査	数野 純子	主任	村上 豪完
主査	尾崎 健	主査	山本 香珠代
技師	仲 慶晃	主査	桑原 あき
		主査	前田 起男
		副主査	武田 眞理
		技師	大山 智史

<主な業務>

○産地グループ

・各種補助金事業の推進や各種登録・申請に関する業務を行います。

主な業務：鳥獣害対策や果樹・野菜・花き・水稻等に関する補助事業の推進、農業及び肥料に関する登録・申請、各農業制度資金の啓発・相談

等

○普及グループ

・農作物の栽培指導及び振興や担い手の育成業務を行います。

主な業務：果樹・野菜・花き・水稻等の栽培指導及び振興、環境保全型農業の推進指導、農業士・生活研究グループ・4Hクラブ等の農業団体の活動支援

等

<農業関連団体の担当>

	農業士会	4Hクラブ	生活研究グループ
広域	村上 豪完	大山 智史	武田 眞理
有田市	前田 起男	前田 起男	
湯浅町	大山 智史	大山 智史	
広川町	桑原 あき	桑原 あき	
有田川町	村上 豪完	(吉備) 村上 豪完 (金屋) 村上 豪完	



第32号 (2014年5月発行)

[発行元]

有田振興局 地域振興部

農業振興課

有田郡湯浅町湯浅2355-1

TEL: 0737-64-1273

E-mail: arida@mikan.gr.jp

http://www.mikan.gr.jp (有田みかんデータベース)



課長あいさつ

みかんの花が咲く時候となりました。

皆さまにおかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、県行政とりわけ農業振興に格別のご理解、ご協力を賜っておりますこと、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年産のみかんは、夏季の干ばつ以降の降雨で減酸がすすみ、消費者に好まれる商品に仕上がった結果、概ね順調な販売であったかと思えます。その一方で、さる2月の大雪に加え、去年は高温、豪雨、台風も多く、皆様にはご苦労された一年でもあったかと思えます。

皆様もご承知のとおり、昨今、日本の景気は回復基調にあるものの、4月の消費税増税による購買意欲の減少など消費減退が懸念されるところです。今後、我々の農産物販売にも影響が出る可能性も考えられるため、景気動向に注視しつつ、対策を講じていく必要があります。

また、消費者の「安全・安心」、「味」、「品質」など食に対するニーズもますます高まる一方です。このようななか、生産者の皆様をはじめ、関係機関が一つとなって情報の収集と共有化に努め、消費者に選ばれ信頼される「産地づくり」に取り組んでいきたいと考えています。

最後に、今後とも変わらぬご支援とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

農業振興課 課長 成川 正芳

「フルーツクラウド」(生産者参加型情報発信&共有サイト)に参加してみませんか

果樹試験場、有田振興局、富士通株式会社は昨年10月21日より、日々の生産活動を支援する生産者参加型の情報発信&共有サイト「フルーツクラウド(β版)」を試験運用しており、広く利用者を募集しています。本サイトには果実生育予測モデルやヤノネカイガラムシ発生予測モデルが組み込まれており、生産者のみなさんが入力する情報に応じて、栽培に役立つヒントを得ることができます。また、コミュニティ(掲示板)では、様々な情報や疑問点などを、「どこで?どこから?」という位置情報とともに発信でき、参加者で共有できます。

有田みかんデータベース(<http://www.mikan.gr.jp/>)からフルーツクラウドの「お申込み方法」のホームページに移動し、利用申込書をダウンロードすることができます。詳細はホームページでご確認下さい。また、果樹試験場、有田振興局にも申込書を置いています。

なお、「フルーツクラウド(β版)」は平成27年3月末までの期間限定運用(無料)で機能は限定的ですが、利用者の方々からのご意見を本格運用(※詳細は未定)に反映する予定です。

お問い合わせ先:

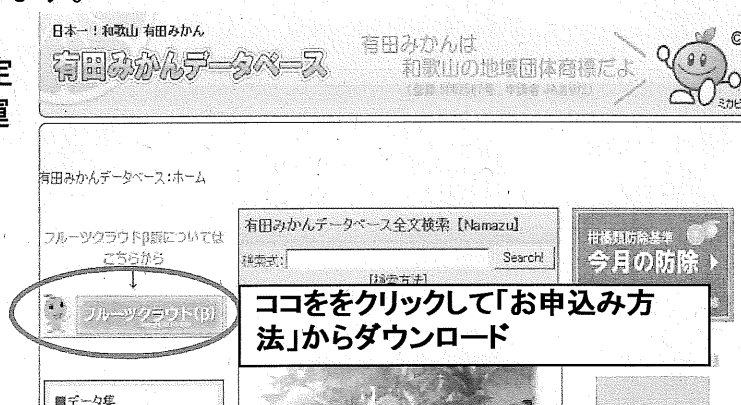
【フルーツクラウド事務局】

(和歌山県果樹試験場内)

住所: 〒643-0022 有田郡有田川町奥751-1

TEL: 0737-52-4320 FAX: 0737-53-2037

MAIL: e0703021@pref.wakayama.lg.jp



2015 紀の国 わがやま 国体

第70回国民体育大会 躍動と歓喜、そして絆

2015 紀の国 わがやま 大会

第15回全国障害者スポーツ大会 躍動と歓喜、そして絆

遊休農地化等防止対策

○和歌山版農地活用総合支援事業【県事業】

【農地対策】

6年間以上の利用権設定等及び生産活動の実施により、施肥等の地力強化に対する経費の一部（10aあたり2万円）を補助します。

○耕作放棄地再生利用対策【国庫補助事業】

耕作放棄地（1年以上耕作されていない農地）を所有権移転または利用権設定し、再生作業を行い、5年間以上耕作することで、再生に係る費用の一部を国が補助する事業です。

1年目の再生作業（5万円/10a）、2年目の生産活動（土づくり：2万5千円/10a、作物の導入等：2万5千円/10a）に補助が受けられます。

また、再生に伴う施設等の整備（事業費の1/2以内）にも補助が受けられます。
対象となる施設整備：
基盤整備（用排水施設の整備等）、乾燥調整貯蔵施設、集出荷貯蔵施設、農業用機械・施設

※ 詳しくは各市町農業委員会（農業関係担当課）、振興局農業振興課にご相談下さい。

果樹に関する補助事業について

今年度中に申請できる果樹関係の補助事業については、下記の3つの事業があります。
いずれの事業とも申請基準や時期等が異なりますので、詳しくはJA営農指導課または農業振興課までお問い合わせ下さい。

①果樹経営支援対策事業【国庫補助事業】

《事業の内容》
優良品目・品種への改植・高接《定額（22万円/10a）又は、1/2以内》2a以上
小規模園地整備（園内道の整備、傾斜の緩和、土壌改良、かん水施設）等《1/2以内》10a以上

②果樹未収益期間支援事業【国庫補助事業】

①の果樹経営支援対策事業で改植を実施した際の未収益期間に対する支援（但し、5a以上）
（5万円/10a）×改植の翌年から4年分（20万円/10aを改植完了後、初年度に一括交付）

③果樹産地再生緊急事業【県事業、新規】

地域の果樹産地全体の振興計画に基づいた取り組みを行う農業者に対する支援

《事業の内容》
・優良品種への改植（2a以上）《1／2以内》
・園内道、傾斜緩和等の園地整備《1／4以内、ただし優良品種への改植を伴う場合は1／3以内》
・防風・防霜施設の導入《1／4以内、ただし優良品種への改植を伴う場合は1／3以内》
・マルチ・節水型かん水施設栽培の導入《1／4以内、ただし優良品種への改植を伴う場合は1／3以内》

狩猟免許試験のお知らせ

イノシシやニホンジカなどの野生鳥獣を捕獲する場合、狩猟免許を取得する必要があります。

◆ 狩猟免許試験日程・試験科目のご案内

狩猟免許の取得には下記の日程で行われる試験に合格する必要があります。
また、試験の申し込みは、住所地を管轄する振興局農業振興課にお申し込み下さい。

開催日時	会場名	申込期間
7月13日(日)正午	打田生涯学習センター	6月 2日～6月20日
7月13日(日)正午	上富田文化会館	6月 2日～6月20日
7月13日(日)正午	東牟婁総合庁舎	6月 2日～6月20日
8月24日(日)正午	和歌山ビッグ愛	7月16日～8月 8日
8月24日(日)正午	上富田文化会館	7月16日～8月 8日
試験科目		
(1) 適性試験：視力、聴力及び運動能力		
(2) 技能試験：鳥獣の判別及び猟具の取扱い		
(3) 知識試験：鳥獣の保護及び狩猟に関する法令、猟具、鳥獣並びに鳥獣の保護管理に関する知識について、択一式の筆記試験		

◆ 狩猟者（初心者）講習会のご案内

狩猟試験に際し、和歌山県猟友会主催の講習会が、下記の日程で開催されます。
受講希望者は住所地を管轄する振興局農業振興課内、猟友会支部事務局にお申し込み下さい。

開催日時	会場名	所在地
6月28・29日 9：00～16：00	打田生涯学習センター	紀の川市西大井363
7月 5・ 6日 9：00～16：00	東牟婁総合庁舎	新宮市緑ヶ丘2-4-8
7月 9・10日 9：30～16：00	上富田文化会館	上富田町朝来758-1
8月16・17日 9：00～16：00	和歌山県ビック愛	和歌山市手平2丁目1-2
8月19・20日 9：30～16：00	上富田文化会館	上富田町朝来758-1

アライグマの安全防除講習会のお知らせ

有田地域において、アライグマによる農作物の被害や人への被害が増加しています。
アライグマは本来の生息地以外の生物として、在来生物の生態系、農林水産業、人の生命等に被害を及ぼすことが懸念されることから、法律により飼養、輸入、譲渡、放獣が禁止されています。

アライグマは、特定外来生物法に基づき、狩猟免許を持っていなくても、この安全防除講習を受講することで、捕獲を行うことができます。

（狩猟免許を有しない者、当講習を受講していない者が捕獲を行うと1年以下の懲役又は百万円以下の罰金が科せられます）

- 1 日 時 平成26年7月1日（火）13：30～15：30（13：00から受付）

2 場 所 有田振興局 3階大会議室

3 内 容 （1）捕獲に関する基礎知識（法律・生態）
（2）わなの設置方法及び捕獲物の処理方法

4 講習料 無 料 ※ 講習修了者にはアライグマ安全防除講習受講証書を交付します。

5 申 込 郵便はがきに住所、氏名、電話番号をご記入のうえ、
〒643-0004
有田郡湯浅町湯浅2355-1 有田振興局 農業振興課「アライグマ講習 係」
（FAXで申し込む場合は住所、氏名、電話番号を記入のうえ 64-1274 まで）

6 締切り 6月25日（水）〔当日消印有効〕

7 その他 受講日当日は筆記用具、印鑑をご持参ください。

※ 詳しくは、農業振興課までお問い合わせ下さい。